

(2) 第2期川島町子ども・子育て支援事業計画 進捗管理について

国により目標値(量の見込み・確保方策)の策定が義務付けられている事業について、下記のとおり記載しています。

この目標値は、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等の利用状況・利用希望を把握するために行ったニーズ調査(令和元年度実施)の結果や、過去の実績から算出しています。

本町では、本計画の計画期間である令和2年度から令和6年度の5年間で、この目標値が達成できるよう、各種施策を推進しています。

■各事業の目標値の見方(例)

(単位:人)

計画の推進方策	R3	R4
①量の見込み(年間延べ人数)	9,550	9,120
②確保方策(年間延べ人数)	10,000	10,000
上段:計画数 下段:実確保数	10,280	10,000
③実績・現状(年間延べ人数)	3,047	7,691
④評価	A (77%)	

○単位

目標値に使用する単位です。単位が人の場合、実人数か延べ人数かについては、量の見込みと確保方策にそれぞれ記載しています。

○量の見込み(①)

町民の推計利用希望量(需要量)です。令和元年度に行ったアンケートの結果や過去の実績をもとに算出しています。

○確保方策(②)

量の見込みに対応できるよう、町が実施・提供する体制・施策等の整備量(供給量)です。確保方策と実際に確保した量が異なる場合は、『実確保数』で表しています。

○実績・現状(③)

R3は令和4年2月末現在、R4は令和5年2月末現在の、実績もしくは現状の数値です。

○評価(④)

令和4年度の実績・現状(③)を確保方策(②)で割って算出した数値を基に評価を行います。実確保数の記載がある項目は、実確保数で割って算出しています。

○評価基準

A:③実績・現状が②確保方策の70%以上

B:③実績・現状が②確保方策の40%～69%

C:③実績・現状が②確保方策の39%以下、または101%以上

※39%以下でも、実際のニーズに対応できている場合は『B』とします。

I「教育・保育施設の充実」

①幼稚園・認定こども園(1号認定及び2号認定、3歳～5歳児)

満3歳～小学校就学前までの子どもを預かり、年齢にふさわしい適切な環境のなかで教育を提供します。

(単位:人)

計画の推進方策		R4
①量の見込み		191
②確保方策	幼稚園・認定こども園	280
	町外施設(町内在住)	25
	小計	305

(単位:人)

③実績・現状	幼稚園・認定こども園	166
	町外施設(町内在住)	23
	計	189
④評価		B (62%)

量の見込みよりも確保方策が大きく上回っているため、現状が量の見込みと同程度ですが、達成率は低くなっています。189人の児童が幼稚園・認定こども園を利用しており、十分対応ができています。

②保育園(所)など(2号認定)

保護者の就労などにより、日中の保育が必要で、2号認定(3～5歳児)を受けた子どもを預かり、保育を行います。

(単位:人)

計画の推進方策		R4
①量の見込み		107
②確保方策	保育園・認定こども園	145
	地域型保育事業	0
	町外施設(町内在住)	7
	小計	152

(単位:人)

③実績・現状	けやき保育園	46	113
	さくら保育園	67	
	町外施設(町内在住)	9	
	計	122	
④評価		A (80%)	

量の見込みに対し確保方策が大きく上回っており、また、実際のニーズも量の見込みより多く、122人の児童が2号認定により保育園等を利用しています。

現在はニーズに対応できていますが、前年度に引き続き、保育士の採用は厳しい状況であり、定数での保育ができない状況となることも推測され、今後の課題の一つとなっています。

③保育園(所)など(3号認定)

保護者の就労などにより、日中の保育が必要で、3号認定(0～2歳児)を受けた子どもを預かり、保育を行います。

(単位:人)

計画の推進方策		R4	
		0歳	1、2歳
①量の見込み		14	99
②確保方策	保育園・認定こども園	12	88
	地域型保育事業	0	4
	町外施設(町内在住)	2	7
	小計	14	99

(単位:人)

		0歳	1、2歳
③実績・現状	けやき保育園	6	35
	さくら保育園	6	39
	地域型保育事業	0	5
	町外施設(町内在住)	1	5
	計	13	84
④評価		A (86%)	

量の見込みに対し確保方策が僅かながら上回っています。97人の児童が3号認定により保育園等を利用しており、十分対応ができています。

また、地域型保育事業(あすか川島保育園)は、確保方策よりも現状が上回っていますが、実際には地域住民0歳～2歳までの児童計6名まで預かることができます。

なお、保育士の採用は厳しい状況であり、定数での保育ができない状況となることも推測され、今後の課題となっています。

Ⅱ 地域子ども・子育て支援事業の推進

①利用者支援事業

保育園、幼稚園、認定こども園や放課後児童クラブなどの地域子ども・子育て支援事業の中から、子どもや保護者が適切にサービスを選択し、円滑に利用できるよう、利用者からの相談に応じて、情報提供及び関係機関との連絡調整を行います。

(単位:か所)

計画の推進方策	R3	R4
①量の見込み	2	2
②確保方策	2	2
③実績・現状	2	2
④評価	A (100%)	

相談や施設の利用に関する問い合わせは、「子育て支援課」及び「子育て支援センター」で行っています。なお、令和5年度から、子育て支援課に代わり「こども家庭センター」が行います。

②地域子育て支援拠点事業

川島町子育て支援総合センターにおいて、親子の居場所の確保や子育ての支援を行うため、交流の場の提供、子育てに関する相談や援助、情報提供、講習などを行います。

(単位:人)

計画の推進方策	R3	R4
①量の見込み(年間延べ人数)	9,550	9,120
②確保方策(年間延べ人数)	10,000	10,000
上段:計画数 下段:実確保数	10,280	25,200
③実績・現状(年間延べ人数)	3,047	7,691
④評価	C→B (31%)	

令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き、利用制限(人数制限等)を実施しました。令和4年7月1日から町外者の受入を再開したため、前年度よりも利用者数は増加しましたが、今後も、更なる利用増に繋げるため、新しい事業の実施などに努めます。

③妊婦健康検査

妊婦に対し、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査助成券を交付し、費用の一部を助成しています。

(単位:人)

計画の推進方策	R3	R4
①量の見込み(年間実人数)	73	71
②確保方策(年間実人数)	73	71
上段:計画数 下段:実確保数	59	70
③実績・現状(年間実人数)	59	70
④評価	A (100%)	

現在実施している妊婦健康診査事業で、全ての対象者への対応ができる体制となっており、令和5年2月末時点では対象者全員に実施しています。

④乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)

生後4ヶ月までの乳児がいる家庭に、保健師や助産師が訪問し、乳児に関することなど、母親の相談に応じたり、母子保健サービスの情報提供などを行っています。

(単位:人)

計画の推進方策	R3	R4
①量の見込み(年間実人数)	73	71
②確保方策(年間実人数)	73	71
上段:計画数 下段:実確保数	47	44
③実績・現状(年間実人数)	47	44
④評価	A (100%)	

令和4年度も、全ての対象家庭に訪問を実施しており、令和5年2月末時点で44人を対象に行っております。

⑤養育支援訪問事業

子育てについて不安や孤立感などを抱えている家庭や、虐待の恐れのある家庭など、養育支援が必要な家庭を保健師や保育士、家庭児童相談員などが訪問し、保護者の育児・家事などの養育能力を向上させるための支援や相談支援を行っています。

(単位:人)

計画の推進方策	R3	R4
①量の見込み(年間実人数)	10	10
②確保方策(年間実人数)	10	10
上段:計画数 下段:実確保数	6	8
③実績・現状(年間実人数)	6	8
④評価	A (100%)	

母子保健事業で対応していますが、状況によっては、児童相談所・教育機関等の関係機関の担当者による個別ケース会議で対応を協議することとしています。昨年に引き続き、全ての対象家庭に訪問を実施しています。

⑤-2子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

(その他要保護児童などの支援に資する事業)

要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関(子育て支援課)職員やネットワーク構成員(関係機関)の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携を図る取り組みを実施しています。

(単位:回)

計画の推進方策	R3	R4
①量の見込み(代表者会議)	1	1
②確保方策(代表者会議)	1	1
③実績・現状(代表者会議)	1	1
④評価	A (100%)	

現状として、代表者会議の開催については、年度当初に1回実施しています。また、実務者会議(担当者)については、年4回実施し情報共有と連携強化を図っています。なお、必要に応じて関係機関担当者による、個別ケース会議で対応を協議しています。

⑥子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)

ショートステイ事業は、保護者が疾病・疲労など、身体・精神・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童の養育・保護を行うものです。

トワイライトステイ事業は、就労などの理由により、平日の夜間又は休日に不在となり、養育が困難となった場合やその他緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を保護し、生活指導や食事などの提供を行うものです。

(単位:人)

計画の推進方策	R3	R4
①量の見込み(年間延べ人数)	0	0
②確保方策(年間延べ人数)	0	0
上段:計画数 下段:実確保数	0	10
③実績・現状(年間延べ人数)	0	0
④評価	C→B (0%)	

令和4年度より新たに埼玉育児児院ひまわりルームに委託し、ショートステイ事業を開始しましたが、使用実績はありませんでした。今後も更なる周知を行ってまいります。

⑦ファミリー・サポート・センター(子育て援助活動支援事業)

児童の送迎支援や預かり等を希望する親(依頼会員)と、支援を行うことを希望するサポーター(提供会員)との、相互援助活動の連絡・調整を行っています。

(単位:人)

計画の推進方策	R3	R4
①量の見込み(年間延べ人数)	160	160
②確保方策(年間延べ人数)	160	160
上段:計画数 下段:実確保数	240	480
③実績・現状(年間延べ人数)	210	350
④評価	A (73%)	

令和4年度の利用者数は前年度と比較して大幅に増えましたが、すべてのニーズ対応できている状況です。今後も利用者増加に対応できるよう、提供会員の確保に努めます。

⑧一時預かり事業

家庭において一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児を、主として昼間において、保育園などの児童関係施設で、一時的に預かっています。

(単位:人)

計画の推進方策		R3	R4
①量の見込み(年間延べ人数)	幼稚園在園児	6,685	6,384
	それ以外※	955	912
②確保方策(年間延べ人数)		8,000	8,000
上段:計画数 下段:実確保数		14,400	14,400
③実績・現状(年間延べ人数)	幼稚園在園児	4,636	5,705
	それ以外※	246	185
	合計	4,882	5,890
④評価		B (41%)	

※幼稚園在園児を除いた0～5歳以下の乳幼児。

幼稚園在園児については、とねがわ幼稚園の預かり保育さくらんぼで、在宅児については、さくら保育園の一時保育事業で対応しています。

とねがわ幼稚園で多くの預かり保育を実施しており、延べ人数は1,000人以上増加しています。一方、さくら保育園では新型コロナウイルス関連や休暇による職員不足により、前年度よりも延べ人数が減少しています。

⑨時間外保育事業(延長保育事業)

就労時間の延長などにより通常の保育時間を超える保育が必要な場合、保育園での保育時間を延長して乳幼児の預かりを行っています。

(単位:人)

計画の推進方策	R3	R4
①量の見込み(年間実人数)	43	41
②確保方策(年間実人数)	43	41
上段:計画数 下段:実確保数	60	60
③実績・現状(年間実人数)	27	22
④評価	C→B (37%)	

7時30分から8時30分までが朝の無料延長保育、17時から18時30分までが夕方の無料延長保育、18時30分から19時までが有料延長保育となっており、さくら保育園・けやき保育園の両園で対応しています。そのうち、進捗管理の審査対象となっているのは、利用登録が必要となる有料延長保育分のみとなっております。

現状として、登録者数は減少していますが、ウィズコロナ政策に切り替えられたことにより、利用回数は僅かながら増加しています。

(参考)

町立保育園延長保育利用登録者及び利用延べ人数

(単位:人)

	R3登録	R4登録	R3有料	R4有料	R3無料	R4無料
けやき保育園	4	4	7	18	5,661	6,602
さくら保育園	23	18	74	73	14,938	15,315
合計	27	22	81	91	20,599	21,917

⑩病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・緊急対応型強化事業)

児童が発熱等の急な病気となった場合、病院や保育園等に付設された専用スペースにおいて看護師等が一時的に保育及び、保育中に体調不良となった児童を保育園の医務室等において看護師等が緊急的な対応等を行うものです。

(単位:人)

計画の推進方策	R3	R4
①量の見込み(年間延べ人数)	41	39
②確保方策(年間延べ人数)	200	200
上段:計画数 下段:実確保数	530	530
③実績・現状(年間延べ人数)	4	1
④評価	C→B (0%)	

令和元年度より、病児・病後児保育施設を利用した町民に対し、利用料の一部を補助していますが、制度利用者はいませんでした。

緊急サポートについては、緊急の預かりを「NPO法人病児保育を作る会」に委託し実施していますが、1名のみの利用でした。

①放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)及び地域子ども教室の整備(小学生)

放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)は、保護者が労働などにより、昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る事業です。

地域子ども教室は、心豊かでたくましい子どもを地域で育てることや、安心して活動できる子どもの居場所づくりを目的として実施している事業で、各地域のコーディネーターを中心に多くのボランティアの協力により、各地域の特性を生かした教室を開いています。

(単位:人)

計画の推進方策	R3	R4
①量の見込み(年間実人数)	180	180
②確保方策(年間実人数)	220	220
上段:計画数 下段:実確保数	310	310
③実績・現状(年間実人数)	235	238
④評価	A (77%)	

町内の放課後児童クラブは3つの運営団体によって運営されており、確保方策は4学童7支援単位で310名となっています。令和5年2月末時点では238名が登録しています。合計数では十分対応ができている状況ですが、学童によっては100%を超過している支援単位もあります。令和5年度以降、1支援単位が40名を超えると県補助金が交付されなくなることから、利用児童数が40名を超える学童において、各1支援単位が増える予定です。

(参考)

各小学校区別定員数及び利用児童数

(単位:人)

小学校区	中山	伊草	つばさ南	つばさ北	合計
支援単位数	3	2	1	1	7
定員数	135	90	40	45	310
利用児童数	76	63	43	56	238